

02 防犯対策の推進			
主管課名	総務部 総合防災安全課		
主管課長名	宮地 朋子	電話番号	042-481-7349
関係課名 (組織順)	協働推進課, 子ども政策課, 保育課, 児童青少年課, 福祉総務課, 緑と公園課, 街づくり事業課, 道路管理課, 学務課, 指導室, 社会教育課		
目的	対象	市内にいるすべての人	
	意図	安心して生活できる安全な環境をつくる	
施策の方向	市民一人一人の身近な犯罪に対する防犯意識の向上と防犯行動の促進, 地域ボランティアによる防犯活動の促進, 市民, 地域, 警察, 行政の協力体制の維持・向上により, 市民が安心して生活することができる犯罪のないまちづくりを目指します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



## 1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
<p><b>(02-1 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な犯罪に対する防犯意識の向上のため, 特殊詐欺などの犯罪発生状況や具体的な手口, 防犯対策などの生活安全情報を市報, 市ホームページ, 調布エフエムなどを活用して定期的に発信するとともに, 市内での犯罪発生時には防災・安全情報メールを活用し随時の注意喚起を実施</li> <li>警察署との積極的な情報共有による効果的・効率的な安全・安心パトロールの実施</li> <li>防犯教育の推進として, 市立小・中学校(全28校)におけるセーフティ教室の実施を通じた子どもたちの防犯意識の向上</li> <li>子どもの危険予測能力の向上を図るため, 危険な場所や行動を予測して, 意見交換を行うグループワークを学童クラブで実施(1箇所)</li> <li>小学校通学路を中心に登録をお願いしている, 犯罪から子どもを守る避難場所となる「こどもの家」の登録数は, 継続を含めて2733件(令和3年3月末現在)</li> </ul>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防犯力の向上に向けた地域における防犯活動を支援(地域の防犯ボランティア団体や「わんわんパトロール」における防犯用品の貸与, ボランティア保険の加入補助等)</li> <li>地域団体との合同パトロールを実施(8団体)</li> <li>地域住民による防犯パトロール団体に対する青色回転灯装着車両燃料費の一部を補助</li> <li>防犯パトロール団体との合同パトロールや警察署と連携した青色防犯パトロール講習会の実施など, 活動の充実, 技術面の支援を実施</li> </ul>	
<p><b>(02-2 犯罪抑止対策の推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青色回転灯(視認性及び防犯力の高いV字型散光式回転灯に変更)を装着した専用車両による子ども安全・安心パトロール(下校時間帯~午後9時30分)及び夜間安全・安心パトロール(午後9時30分~明け方)を実施するとともに, 市民からの要請に応じて柔軟にパトロール場所を設定しながら対応</li> <li>特殊詐欺被害防止対策として, 自動通話録音機495台の貸出しを実施(昨年比で31台増, 累計貸出数約2154台)</li> <li>通学路及び公園に街頭防犯カメラを設置(令和2年度の新規設置台数:通学路20台, 公園5台)</li> <li>子どもの犯罪被害抑止対策として, 防犯ブザーを小学校1年生に配布</li> <li>警察署からの情報を基に, 不審者の出没状況などについて, 防災・安全情報メールを活用した随時の情報提供による注意喚起を実施</li> </ul>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体(1団体)が設置した街頭防犯カメラ(7台)を対象に防犯設備整備補助金を交付</li> <li>警視庁, 調布警察署, 調布地区防犯協会と連携した各種防犯キャンペーンや防犯イベント等への協力・支援を実施</li> </ul> <p><b>■連携テーマ3 「2019・2020年を契機としたレガシーの創出」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心なまちづくりの推進のため, 市内における防犯機能の向上を目指し, 競技会場の最寄り駅をはじめとした京王線の駅やその周辺に街頭防犯カメラを設置(令和2年度は柴崎駅及び京王多摩川駅に計4台を設置。各駅やその周辺への累計設置台数は, 令和3年3月末で15台)。</li> </ul>	

**<令和2年度における施策の成果についての総括>**

- ・自動通話録音機の貸出しや防災・安全情報メールを活用した注意喚起、青色回転灯装着専用車両による安全・安心パトロール、調布警察署や調布地区防犯協会と連携した各種の防犯キャンペーン・防犯イベント、出前講座、高齢者が集まる場での啓発活動などにより、市内犯罪認知件数は1105件（昨年比で404件減）、特殊詐欺被害は62件、約1億306万円（昨年比：23件減、約4864万円減）となった。
- ・市内における防犯機能の向上を図るため、京王線駅周辺地区における街頭防犯カメラの設置に加え、通学路や公園等への防犯カメラの設置を推進するとともに（令和3年3月末現在164台設置）、商店会や地域団体が設置した街頭防犯カメラ（令和3年3月末現在82台設置）の設置及び維持管理に係る経費に対する補助金を交付した。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 治安の面で自分の住んでいる地域が安心して暮らせると感じている市民の割合	83.3 (H30)	%	81.9	83.7	90.0
2 市内刑法犯認知件数（暦年）	1,721 (H30)	件	1,509	1,105	1,450
【特記事項】					

**2 令和2年度の振り返り — 評価 (CHECK)**

- ◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価  
※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	A	S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C：「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内犯罪認知件数が1105件、令和元年度比で404件の減少となり、目標値を大幅に下回ったため。</li> <li>・犯罪抑止の取組として、自治会や商店会が設置する街頭防犯カメラの設置及び維持管理に係る経費を対象とする補助制度の周知・啓発により、街頭防犯カメラの設置を促進することができたため。</li> <li>・市設置の街頭防犯カメラについて、京王線駅周辺及び通学路等への設置を促進し、犯罪抑止対策としての環境整備を図れたため。</li> <li>・防犯や特殊詐欺被害防止に関する啓発や自動通話録音機の貸出し促進により、特殊詐欺被害が減少につながることができたため。</li> </ul>	

**3 施策の方向 — (ACTION)**

- ◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内（令和4年度まで）における施策の主な課題と取組の方向  
・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①市内に設置した街頭防犯カメラの維持管理	①現在3課（緑と公園課・学務課・総合防災安全課）で公共スペースに設置している防犯カメラは各課で維持管理を行っているが、今後、保守や警察からの映像照会等を一元化することも視野に入れて協議を進めていく。
②特殊詐欺被害防止に向けた対策の推進	②自動通話録音機の貸出し促進や市報などによる被害防止啓発情報の発信、関係各所と連携した啓発活動の実施と併せて、特殊詐欺被害防止の対策を講じていない世帯の把握に努め、貸出機に関する東京都からの補助金が終了するに当たって、今後の方向を検討する。
③地域の見守り活動の強化・充実	③安全・安心パトロールの実施を引き続き行うとともに、地域住民の自主的な防犯パトロールや「わんわんパトロール」等の事業周知及び支援を行う。

- ◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組  
（オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など）

※重点プロジェクトに関連する取組（★印）、新規の取組（●印）、拡充の検討を要する取組（○印）、左記以外の取組（・印）

○各種啓発の取組について、動画やアプリの活用などにより、リモートでも多くの市民の防犯意識の向上を図るとともに、犯罪被害の防止につながるよう取り組む。

#### 4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向）

##### ◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①刑法犯の認知件数は減少を続けており、ピーク時である平成15年から減少傾向にあり令和2年は約61万件となっている。空き巣やひったくりなどの「窃盗犯」が減っている一方、特殊詐欺は、令和2年は約1万3500件、被害額約285億円と依然として高い水準で発生している。また、女性が被害者となることが多い強制わいせつや公然わいせつ、子どもが被害者となった凶悪犯や粗暴犯も依然として発生している。	①警察署や関係各所と連携した防犯キャンペーン等を市内の犯罪等の傾向に応じて適宜実施する。 ②地域での活動に関する周知や活動のサポートを行うとともに、ボランティア等の登録者の拡充を図ることが必要となる。 ③犯罪発生情報や防犯情報を取得できる方法についての周知を行う。 ④市の各種調査を活用し、自宅での特殊詐欺被害防止の対策を講じていない世帯の把握及び啓発を行う。
東京都や近隣自治体の動向等	②安全・安心まちづくりの推進として以下の取組を重点的に実施 ・子どもの安全対策 ・防犯ボランティアの活動支援 ・地域における見守り活動支援 ③各地域で発生した「犯罪情報」や、犯罪を防ぐために必要な「防犯情報」等をメールで知らせる「メールけいしちょう」が平成28年から携帯アプリ（Digi Police）でも利用できるようになり、令和3年3月現在でのダウンロード数が40万件となっている。	
その他	④特殊詐欺被害防止対策として貸与している「自動通話録音機」に対する東京都からの補助が令和3年度で終了することとなっていること。	

## 02 防犯対策の推進

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	地域での防犯パトロールの支援		●	総合防災安全課	<p>市民一人一人の防犯意識を高めるため、啓発用品の配付などを通じた啓発活動により、安全・安心なまちづくりを推進する。</p> <p>自治会などの防犯ボランティア団体や、ながら見守り活動に参加する個人等を対象に、防犯パトロール支援用品の貸与や活動中の事故等を補償するボランティア保険加入により地域での自主防犯パトロールを支援する。</p> <p>自家用車を活用した青色自主防犯パトロール団体に対し、車両燃料費の一部を補助する。</p> <p>地域団体、行政、警察機関と合同パトロールを実施し、地域防犯力の強化を図る。</p>
2	犯罪抑止対策の推進	①	●	総合防災安全課	<p>青色防犯パトロール車両による安全・安心パトロールは、ひったくりや空き巣などの市民生活を脅かす犯罪を未然に防ぐことを目的に、市内全域を対象に、夜間から翌朝まで専用の委託車両2台により、通年でパトロールを実施する。</p> <p>子ども安全・安心パトロールは、子どもの犯罪被害を防ぐため、小・中学校及び児童館を基本に、施設までの通学路を含む地域を専用の委託車両4台により、学校開校日の下校時間帯から夜間まで、パトロールを実施する。</p> <p>駅周辺など不特定多数の人が往来する公共空間における防犯機能の向上を目的として、街頭防犯カメラを設置する。</p>

02 防犯対策の推進

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向										
								R2取組実績				方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続		
1	地域での防犯パトロールの支援		●	総合防災安全課	2,513	自治会及び学校等の要請に応じて、パトロールベストや腕章などの防犯パトロール支援用品を貸与するとともに、年末年始において8つの地域団体と合同パトロールを実施し防犯意識の向上を図った。出前講座等の機会を活用して、延べ57人に対して、防犯意識の啓発を行った。自家用車による青色自主防犯パトロール活動に対する、活動費(燃料費)の一部補助を継続して実施した。ペットとの散歩の時間を活用した防犯ボランティア活動について、パトロールグッズを拡充し、既存の会員の活動意欲を高めたほか、庁内関係部署及び獣医師会の協力もあり、令和2年度の会員数は約430人(前年度比約60人増)となり、地域の見守り活動の拡大を図ることができた。	◎	●			●			●		地域の防犯力の強化に向け、今後もハード面、ソフト面の双方におけるバランスの取れた支援策を検討していく必要がある。地域の防犯力の充実・強化に向け、行政、警察機関との合同パトロールなどにより、地域活動の活性化に努めるとともに、活動意欲を更に高める取組を継続して実施する。車両を使用した青色防犯パトロールについて、新たな参加者を募るための広報活動を実施していく。防犯パトロール支援用品を貸与している団体へのアンケート調査などを行うことで、活動実態の把握に努め、より効果的な支援につなげていく必要がある。アンケート調査の結果等を踏まえ、防犯支援用品の見直しを図る。		
2	犯罪抑止対策の推進	①	●	総合防災安全課	53,966	地域による自主的な防犯パトロールとの連携及び市民からのパトロール要請があった地区について、状況確認後、パトロールの重点地域を定めながら、子ども安全・安心パトロールを222日、夜間安全・安心パトロールを365日実施し、犯罪の抑止に努めた。また、安全・安心パトロールで使用している車両の青色回転灯を、視認性の高いV字型散光式回転灯に変更し、防犯力を高めた。令和2年の犯罪認知件数(1105件)は減少に転じているものの、取組の継続が必要である。効果的かつ効率的なパトロール業務の遂行に向け、調布警察署、委託業者、市による三者連絡会議を定期的開催し、情報共有を図った。柴崎駅・京王多摩川駅周辺地区に街頭防犯カメラを設置(全4台)し、街頭犯罪の抑止に努めた。市内の高齢者世帯に対して特殊詐欺撃退自動通話録音機の無料貸出しを実施した(495台)。	◎	●			●			●		近年、犯罪認知件数は減少傾向にあるとともに、市民意識調査における安心感の割合から、本事業は、安全・安心なまちづくりにおいて効果があると認識しており、今後も継続した取組が必要である。事業の継続においては、調布警察署と情報共有を図り、委託業者を含めた三者連絡会議において効果的なパトロール地域の選定や市民からのパトロール要請等による、警戒重点地域を定めるほか、年末等において、地域パトロール団体との合同パトロールを実施するなど、地域の自主防犯パトロールとの連携を図る中で、より効果的かつ効果的なパトロールを実施し、更なる犯罪抑止を図っていく。調布警察署の意見も踏まえながら効果的な街頭防犯カメラの設置を進めていく。自動通話録音機の変更の普及を目指し、あらゆる機会を通じて無料貸出し事業を広報し、貸出件数の増加を図り特殊詐欺被害防止に努める。		
								0	2	0	0	2	0	0	2	0	計	
								0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	割合(%)	

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。